

所有権解除照会並びに解除依頼書

所有者名義人

いずれかに○をつけて下さい

<input type="checkbox"/>	トヨタカローラ広島株式会社
<input type="checkbox"/>	ネットトヨタ中国株式会社
<input type="checkbox"/>	トヨタビスタ広島株式会社

<自動車検査証の表示>

登録番号		登録年月日	年	月	日
車台番号		初度登録年月	年	月	

【依頼者（使用者）】

この度、私の使用する上記車両について、所有権解除を致したく、右記必要書類を提示の上、販売店並びに利用信販会社等への所有権解除の為の照会（残債有無等）を依頼致します。回答結果は、私もしくは私に代わり下記受任者にされることを承諾します。尚、依頼後において貴社にご迷惑が生じることがあった場合、私が責任を持って解決致します。

住所 _____ 年 月 日

氏名 _____ 印 _____ TEL _____ ー _____ ー
(自署) _____ メールアドレス _____

【受任者（販売店・代理人・回答書類送付先）】 (依頼者と同一の場合は記入不要)

上記車両の所有権解除並びに手続きに関する一切の事項について、依頼者と連名にて依頼致します。尚、依頼後において貴社にご迷惑が生じることがあった場合、当方が責任を持って解決致します。

住所 _____ 担当者名 _____
社名 _____ TEL _____ ー _____ ー
役職名 _____ 印 _____ FAX _____ ー _____ ー
氏名 _____ メールアドレス _____

移転手続きの陸運支局

広島 / 福山 / 県外

所有権解除の流れ

(I) FAXにて残債有無の照会をお願いします。

【下記①②③をFAXして下さい】

- ①所有権解除照会並びに解除依頼書
- ②車検証 ※電子車検証の場合、自動車検査証記録事項
- ③使用者の本人確認書類

【個人名義の場合】・・・免許証又は印鑑証明

【法人名義の場合】・・・印鑑証明又は謄本

※車検証と住所・姓名が異なる場合、連続性の確認がとれる書類

※使用者名義人死亡の場合

- ・使用者名義人と依頼者（相続の代表者）との続柄が確認できる書類
- ・依頼者（相続の代表者）の免許証または印鑑証明

(II) FAXにて回答を致します。

依頼日より3日後（日曜・祝日・月曜除く）に必要な書類、残債有無の回答を致します。

※依頼人が使用者ご本人様の場合は、FAXでの回答は致しません。

使用者残債がないことを確認後、使用者様宛へ書類を発送致します。

※**軽自動車の場合、メールアドレス記入必須。**依頼者又は受任者に承諾完了のメールを送信致します。

(III) 残債がない場合、所有権解除に必要な書類をご送付ください。

※【印鑑証明】と【所有権解除照会並びに解除依頼書】（実印押印）

(IV) 書類到着後、確認しだい郵送送致します。

書類到着が土曜・日曜・月曜の場合、発送が遅れることがあります。

* 使用者の本人確認書類、車検証（自動車検査証記録事項）等を、この用紙と一緒にFAXして下さい。（依頼者印は実印に限る）

【軽自動車の場合】

2025年7月1日より全国軽自動車協会連合会の流通確認システム（電子化）導入に伴い、紙の書類発行は致しません。所有権解除の承諾を電子情報で全国軽自動車協会連合会へ送信すると、所有権解除出来る状態になります。

* 万一、FAXを誤送信されトラブルが発生した場合、送信元において全ての責任を負っていただきますのでご注意ください。

【送信先】

〒733-0822 広島市西区庚午中1丁目18番13号
トヨタカローラ広島株式会社 経理部財務課 宛

TEL 082-275-2118

FAX 082-275-2179